

## 社会福祉法人 藤寿会 行動計画

藤寿会グループ（高知地区、愛媛地区、兵庫地区、東京地区）の全職員が、その能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。尚、各地区の施設長は、地域の実情に合わせ行動計画を行うものとする。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：平成33年3月までに、時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定実施する。

〈対策〉

- ・毎月、時間外労働の現状を把握
- ・年2回各地区にて検討会等の実施及び全職員への周知
- ・年2回各地区の施設長は本部へ状況報告

目標2：年次有給休暇の取得日数を年間6日以上または、前年度実績を超えるものとする。

〈対策〉

- ・毎月、年次有給休暇の取得状況を把握
- ・年2回各地区にて検討会等の実施及び全職員への周知
- ・年2回各地区の施設長は本部へ状況報告